



## 認定こども園 しずわでら幼稚園

子どもの成長・教育について、私たちができることを真剣に考え、具体的に行動していきます

### 認定こども園しずわでら幼稚園について .....

認定こども園とは、幼稚園や保育所等が都道府県の認定を受け、就学前のお子さんに幼児教育と長時間保育を提供するとともに、子育て相談や一時保育など、地域での子育て支援事業を行う施設です。幼稚園（3～5歳児）と保育園（0～5歳児）が相互に連携し、乳幼児の教育・保育を一体的に行う**幼保連携型**のこども園です。

- 1号認定・・・満3歳以上で就学前の保育の必要がない園児（就労証明書は必要ありません）
- 2号認定・・・満3歳以上で保育の必要性の認定を受けた就学前の園児（就労証明書等が必要）
- 3号認定・・・満3歳未満で保育の必要性の認定を受けた園児（就労証明書等が必要）

※1号認定の方のみ小学校3年までの兄弟がいるお子様は、保育料の半額免除が受けられます。

階層によっては2号3号認定の方も半額免除が受けられます。栃木市のHPをご覧ください。

※第3子の保育費は全額免除です（扶養内のみ）。その他経費はかかります。

※認定についてわからないことやご質問等ございましたら、お気軽にご相談ください。

# 入園のご案内 平成31年度

## 1号認定児



- 【入園願書受付】 平成30年9月3日より（定員になり次第、締め切らせていただきます）
- 【申し込み場所】 平成30年9月3日のみ幼稚園講堂。  
平成30年9月4日以降は幼稚園事務室に直接お申し込み下さい。
- 【入園に必要な書類】 ①支給認定申請書  
②入園願書
- 【必要な経費】 施設拡充費（入園料）50,000円 別途制服代・保育用品代
- 【募集定員】 3歳児 45名（3歳児）
- 【教育時間】 午前10時から午後2時まで
- 【預かり時間】 午前7時45分から午後3時30分（月曜日～金曜日）
- 【給食】 週5日完全給食（自園調理・アレルギー対応食あり。要相談ください）
- 【保育料・経費】 保育料：各市の利用者負担額による（市が決めた保育料を頂きます）  
給食費：一食350円（H30年度実績による）  
冷暖房教材費：毎月1000円  
バス代：往復3000円（バス利用者のみ）  
PTA会費：1人につき400円

※例：平成30年度 栃木市1号認定保育利用者負担額(保育料)・・・栃木市HPより(最終更新日：2017年4月14日)

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額(月額)	
階層区分	定義		
第1階層	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯	0	
第2階層	第1階層に該当する世帯を除き、市町村民税が非課税の世帯	1,800	
第3階層	第1階層及び第2階層に該当する世帯を除き、市町村民税の所得割が非課税の世帯	3,000	
第4階層	第1階層から第3階層までに該当する世帯を除き、市町村民税の所得割が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	6,800
第5階層		48,600円以上	9,900
		77,200円未満	
第6階層		77,200円以上	16,300
		211,300円未満	
第7階層	211,300円以上	20,700	

※小学校3年までの兄弟がいるお子様は、保育料の半額免除が受けられます。

※第3子の保育費は無料です。

# 入園のご案内 平成31年度

## 2号・3号認定児



- 【入園願書受付】 平成30年9月3日から平成30年9月28日
- 【申し込み場所】 平成30年9月3日のみ幼稚園講堂。  
平成30年9月4日以降は幼稚園事務室に直接お申し込み下さい。
- 【入園に必要な書類】 ①保育所入所申込書（申込園児の人数分必要）  
②支給認定申請書  
③就労証明書または自営業就労申立書（産休中の方は復職証明書）  
④家庭状況調査票  
⑤入園願書
- 11月中旬から市による入園選考を行う予定です。
- 【必要な経費】 施設拡充費 50,000円 別途制服代・保育用品代
- 【募集定員】 2号認定 35名（3歳児）  
3号認定 85名（0歳児20名・1歳児30名・2歳児35名）
- 【保育時間】 午前7時00分から午後19時00分（月曜日～金曜日）  
この時間内での認定を受けた時間のみのお預かりとなります。
- 【土曜日保育】 午前7時00分から午後18時00分  
父母共に就労の方のみ・給食あり・要予約・無料
- 【給食】 週5日完全給食（自園調理・アレルギー対応食・離乳食あり。  
要ご相談ください）
- 【保育料・経費】 保育料：各市の利用者負担額による（市が決めた保育料を頂きます）  
給食費：月額2500円（2号認定）・3号認定は無料です。  
冷暖房教材費：毎月1000円（2号認定）毎月1500円（3号認定）  
バス代：往復3000円（バス利用者のみ・基本的に年少から乗車）  
PTA会費：1人につき400円

※年度途中の認定変更も可能です。都度ご相談ください。

**お願い：保護者さまの就労状況が変わりましたら、報告義務がございます。  
お早めに幼稚園にご報告お願い致します。**

※例:平成30年度 栃木市 2号・3号認定保育利用者負担額(保育料)・・・栃木市HPより(最終更新日:2017年4月14日)

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額(月額)		
		(上段:保育標準時間認定) (下段:保育短時間認定)		
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1階層	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯	0	0	0
第2階層	第1階層に該当する世帯を除き、市町村民税が非課税の世帯	3,000 3,000	1,800 1,800	1,800 1,800
第3階層	第1階層及び第2階層に該当する世帯を除き、市町村民税の所得割が非課税の世帯	4,800 4,800	3,000 3,000	3,000 3,000
第4階層	第1階層から第3階層までに該当する世帯を除き、市町村民税の所得割が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	8,700 8,500	7,000 6,800
第5階層		48,600円以上	12,000	10,200
第6階層		77,200円未満	11,700	9,900
		77,200円以上	18,600	16,800
第7階層		97,000円未満	18,200	16,500
		97,000円以上	31,200	25,800
第8階層		133,000円未満	30,600	25,300
		133,000円以上	36,000	27,000
第9階層		169,000円未満	35,300	26,500
		169,000円以上	42,600	30,000
第10階層		235,000円未満	41,800	29,400
		235,000円以上	48,000	33,000
第11階層	301,000円未満	47,100	32,400	
	301,000円以上	53,000	39,000	
第12階層	397,000円未満	52,100	38,300	
	397,000円以上	57,000 56,000	39,000 38,300	

入園のお申し込みや園内見学など、ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい

〒329-4304 栃木県栃木市岩舟町静和 1151-4

しずわでら幼稚園 TEL : 0282-54-1152

0・1・2歳児リトルランド TEL : 0282-28-6466

